

現代日本の「歴史問題」と沖縄

後藤 乾一†

Contemporary Japan's "History Issue" seen from Okinawa

Ken'ichi Goto

In contemporary Japan, discussions of so-called "historical issues" such as the Yasukuni Shrine or textbooks have been primarily posed as politico-diplomatic questions related to our relationships with neighboring Asian countries, particularly the Republic of Korea and China. This tendency was particularly marked with the textbook issues of the 1980s. However, in the first textbook issue of 1982, it was the Okinawa prefecture assembly that voiced non-partisan opposition to the national government decision regarding certain passages about the final phase of the war in Okinawa. The textbook authorization commission had ordered removal of a sentence that stated "... about 800 Okinawans were murdered by Japanese forces." Indignant Okinawans who remembered the final stage of the war rose with indignation, insisting it was contrary to both public memory and their memories as individuals. Alarmed, the central government took the extraordinary step of bowing to the will of the Okinawans, setting the stage for the subsequent statement about the "murder of Okinawa residents by the military."

A quarter century later, in spring 2007, the Minister of Culture and Science ordered deletion of the words "mass suicide by military order" from high school textbooks on the grounds that they may mislead the public. When this decision was made public, Okinawan assemblies—prefectural, city, town, village—universally adopted resolutions demanding nullification of the decision. The Ministry, however, rejected their demands. This led to the massive Okinawan protest rally in September, which was even attended by the LDP-supported governor.

The present paper is an attempt to provide background for and facilitate understanding of these "historical issues" in present-day Japan. It reviews the Japanese concern for and interest in those issues since the 1990s, and on the basis of the findings, examines the "textbook question" in Okinawa and the more recent question of comfort women in Miyakojima island from an Okinawan viewpoint, in an attempt to determine how Japan sees its own history.

はじめに

1990年代以降、冷戦体制の終焉(象徴として1989年12月米ソ首脳会談「マルタ宣言」)を背景に、日本の政治社会において一種の脱イデオロギー化が急速に進展した。他方、昭和天皇の死(89年1月)と共に戦時期を中心にした昭和という「戦争と平和」の60年余をどのように評価し、後世に伝えるかが、端的にいえば「歴史認識」問題が重要な政治的争点の一つとなった。1993年に発足した連立内閣の首相細川護熙による「侵略戦争」(のち「侵略行為」と変更)発言、95年の社会党出身村山富市首相下の

† 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

「戦後50年国会決議」さらには「村山首相談話」等をめぐって露呈された歴史問題をめぐる国内の烈しい対立軸は、基本的には今日なお存続している。

とりわけ1990年代初頭の宮沢喜一内閣時に表面化した「(従軍)慰安婦」問題は、その後今日に至るまで「靖国問題」と共に未解決の政治的、社会的課題として残されてきた。同時にこの二つの歴史問題は、韓国、中国をはじめ近隣アジアとの関係にも重要な影響を与えてきた。その意味で「55年体制」下最後の自民党単独政権となった宮沢内閣の「遺産」ともいうべき「慰安婦」問題に関する「河野官房長官談話」が、それから15年以上を経た今日、改めて国内の政治的、社会的イシューとなり、さらには国際関係において大きな注目を集めているのは、その宮沢喜一の死(07年6月)とあわせ象徴的である。

本稿は、こうした1990年代以降の歴史問題をめぐる国内的、対外的関心の推移を背景に、昨2007年前半、主に沖縄に関連して生じた歴史論議を手掛かりに、現代日本の歴史認識問題を考察するための一つの「覚書」である(なお本稿は07年9月12日の安倍晋三首相の突然の辞任直前に脱稿し、その後若干の手直しを加えたものである。)

1. 自民党と「戦後レジーム」否定論

靖国神社参拝をめぐり中国・韓国との外交関係が冷却化した小泉内閣に代わり、2006年秋に登場した安倍政権は、就任早々その両国への公式訪問を果たすなど近隣諸国との関係においては一定の外交成果をおさめたとの評価を受けた。その一方、憲法、教育基本法の抜本的見直しを軸に「戦後レジームからの脱却」を唱えた安倍は、衆議院議員初当選以来(1993年)「歴史認識」に関しては党内最右派ともいえるスタンスをとってきたことでも知られる¹。安倍内閣(第一次)の閣僚および官邸人事にもその右派の特徴が如実に示され、「歴史観に関する限り日本の極右勢力が政権ジャック」をはたしたとの論評すら登場するに至った²。

こうした中で5月半ば安倍の政治理念・歴史認識に共鳴する衆・参両院の自民党議員43名が「価値観外交を推進する議員の会」を結成したことも、安倍政権の「歴史問題」に対する姿勢をみる上で示唆的な出来事であった³。もちろん、この「議員の会」は数多く存在する自民党内のインフォーマルな議員集団の一つであり、「同志」である安倍が首相就任後、本来のタカ派的主張を薄め、現実主義的な対外政策をとろうとしていることに対する「牽制」であるとの見方も可能である。会長に古屋圭司、顧問に中川昭一(当時政調会長、以下同)が就任し、メンバーには下村博文(官房副長官)ら、かつて安倍が事務局長を務めた「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」が再結集したかの印象を与えるものであった。

こうした自主的な与党内グループがただちに政府のアジア外交に重要な直接的影響を及ぼすことはないと思われるものの、初会合における政調会長中川昭一の「中国は我々に一番近くて脅威の国だ。我々が中国の一つの省になることは絶対に避けないといけない」といった発言は、国内世論の一部にある中国脅威論、反中・嫌中感情とも共鳴し合い、首相の訪中成果を内側から損う危うさを内蔵したものであった。このような自民党内の動きと表裏一体をなすものであるが、6月中旬には同じく党内の自主的な議員グループである「南京事件」研究会(中山成彬代表)が、日中戦争勃発直後の南京での「虐殺事件」は虚構であったと結論づける報告書「調査検証の総括」を発表している。2007年(7月7日)は日中全

面戦争の起点となった盧溝橋事件 70 周年の節目にあたるが、政権与党の核である自民党の一部にある上述のような中国認識は、長期的にみて決して建設的な日中関係構築に資することはないであろう。

以上のような自民党内の一部にみられた歴史あるいはアジアに関わる認識（それは必ずしも党内多数派ではないものの）の表明を「歴史問題」をめぐる 2007 年前半期における特徴の第一とするならば、第二のより重要な意味をもつ争点は、戦時期沖縄における「集団自決」をめぐる論議であった。

2. 「軍命による集団自決」をめぐる

2007 年 3 月 31 日、文部科学省は高等学校用日本史教科書の検定結果を公表し、沖縄戦において「軍命による集団自決」があったとする記述を「沖縄戦の実態について誤解する恐れのある表現である」との理由を付して削除・修正させることを決定した。だが沖縄戦に関わる教科書の記述が文科省（文部省）の検定において修正を求められたのは、今回が初めてのことでなかった。

主として対中国・韓国との関係をめぐる第一次「教科書問題」の発端となった 1982 年の文部省検定であったが、沖縄戦についても「約 800 人の沖縄県民が日本軍の手で殺害」という表現（実教出版『日本史』）が「800 人という数字の根拠がはっきりしない」との理由で書きかえを命じられることになった。しかしながら、「本土復帰」10 周年にあたる同年、この決定に異を唱える沖縄では 9 月 4 日の県議会をはじめ各市町村議会が全会一致で「教科書検定に関する意見書」を首相、文相に提出し、その結果、文部省もこの異議申し立てを受け入れる形となった⁴。

それから約四半世紀を経た今回の検定結果に対しても、沖縄における当初の反応は冷静ながらきわめて批判的なものであったが、後述するように“来るべきものが来た”と危機感をもって受け止める人々も少なくなかった。1982 年当時、「本土復帰」10 年にして日本政府から戦時体験についての歴史認識をめぐる修正を迫られた形の沖縄の歴史研究者、教育関係者にとって、長期にわたり進行中であった「家永教科書訴訟」は重大な関心事であった。とりわけ 1984 年の第二次家永訴訟の争点の一つは、沖縄戦をめぐる記述であった。家永三郎が執筆した沖縄戦に関する教科書原稿に対し、文部省側から日本軍による住民虐殺とは別に住民の殉国的な「集団自決」についての加筆を求められたことが争点であった。この訴訟との関連で 88 年 2 月には沖縄出張法廷が開かれ、4 名の研究者、戦争体験者が証言台に立ち、いずれも「国が主張する自発的という意味での集団自決はなかった」と異口同音に発言した。

証言者の一人安仁屋政昭（沖縄国際大学名誉教授）は 05 年夏、当時を振り返り「国は住民虐殺など天皇の軍隊の残虐行為を免罪する意図があった」と述べ、その年に再燃した「集団自決」をめぐる論争もその流れの上に来るものであり、「再び、体験者の証言に基づいた沖縄戦研究の成果や教訓がゆがめられようとしている⁵」と警鐘を發した。

この安仁屋発言は、2005 年夏の沖縄戦終結 50 周年と関連した『沖縄タイムス』の「集団自決を考える」と題したシリーズ記事の中でなされたものである。そこには同年の検定により 8 社の中学校歴史教科書すべてから「従軍慰安婦」の語が消えると共に、住民虐殺についての記述も前回の 5 社から 2 社に減ったことへの沖縄世論の危機意識が投影されている。

同じく 1988 年の出張法廷での証言者の一人、金城重明（沖縄キリスト教短大名誉教授）は、「家族を手

に掛けた苦悩」にさいなまれつつ、「愛する者を生かしておくことは、敵に命を委ね、惨殺されることと教えられてきた。生き残ることの恐怖心に追い込まれた私たちには、死の選択肢しかなかった」と吐露する。そして「すべてさらけ出すことに抵抗があった」にもかかわらず、あえて証言に立ったのは「国が教科書を通じ『集団自決』が自発的な死であったとすることに納得できなかった」からであると明言した⁶。

戦中期に少年時代を過ごした安仁屋、金城らの世代の知識人にとっては、沖縄にまで浸透しつつあった自由主義史観研究会に代表される本土の右派「国民運動」が、「国家の先兵」的な役割を果たしつつあるとの深い危機感があった。この点については、琉球大学講師山口剛史が「自由主義史観研〔究会〕、新しい歴史教科書をつくる会の運動や政治的な圧力の中で、出版社が批判を恐れる状況が生まれ、日本軍の加害行為の記述に慎重になっている⁷」と指摘しているとおりである。

こうした背景とも関連し、07年春の教科書検定結果の公表から三週間後の4月21日、仲井間弘多沖縄県知事は、記者懇談会で「これまで明記されていたことが削除、修正されたことは遺憾だ。沖縄戦をきちんと検証し、教科書に公正かつ正確に記述していただきたい」との見解を表明すると共に、慎重な口調でこう付言した。「二度と悲惨な戦争を起こさないという平和メッセージを内外に発信していきたいということが基本的な姿勢だ。検定作業は終わっており、国などにどう伝えていくかについて少し時間をいただきたい⁸。」

他方、沖縄県議会（定数48）は知事発言後の6月22日（「慰霊の日」前日）、検定意見の撤回と記述の回復を求める「意見書案」を全会一致で可決した。「意見書」をめぐるのは当初、野党側は「（集団自決には）軍の命令・強制・誘導があったと明記するよう要求」したのに対し、自民党側は「軍命はなかったとの証言もある」として難色を示すなど微妙な足並みの不一致もあったが、最終的には「日本軍による関与」との中間的表現で合意に達し、検定意見の撤回を求めることになった。しかしながら、沖縄県議会そして県内41市町村議会の全会一致による「意見書」提出に対し、文科省は撤回に応じることを拒否した⁹。その結果県議会は7月11日、再度「検定意見の撤回と速やかな回復を求める意見書」を可決し、首相、文科相らに送付することとなった¹⁰。

今回の検定では、日本軍の命令による「集団自決」は事実と異なるという理由で問題視されたが、「集団自決」という用語自体については否定されたわけではなかった。長年沖縄戦の研究を続けている沖縄国際大学教授石原昌家は、その点との関連で沖縄一般の集団自決についての理解と本土一般のそれが「まったく相反している」実態を指摘する。すなわち沖縄においては、極限状況の中「鬼畜」と教え込まれた米軍への極度の恐怖心と投降を絶対認めない日本軍の根本方針を前に、捕えられる前にお互いで死んだ方がよいとの「死に追い込まれたとの認識」からの行為であると認識されているのに対し、日本政府・本土では軍民一体の発露としての「殉国死」=自らの意志による死と解されている、と石原は両者の本質的な差異を抉り出す。さらに石原は、現下の日本で「国民保護法」の下、防災訓練の名で推進されようとしている「軍民一体化」構想にとって、かつての沖縄であったとされている「殉国」の発露としての軍命なき「集団自決」は、むしろ定着化が望まれる言説となっていると指摘する¹¹。

石原昌家（1941年生）と同様の理解は、同じ沖縄出身の戦後派世代の作家目取真俊にも共有されている。目取真は、近年急速に進む沖縄の自衛隊強化と関連づけそれを側面から支援する一環として旧日本

軍の蛮行の否定的側面を隠蔽する一方、国家のために身命を捧げた殉国行為として「集団自決」を賛美する潮流をきびしく批判する。そして沖縄戦をめぐる「歴史修正主義」的な動きが2004年以降顕著となっている現実を指摘し、なかでも05年5月になされた「自由主義史観研究会」代表藤岡信勝らの渡嘉敷島、座間味島での現地調査に注目する¹²。戦争末期もっとも悲惨な「軍命による集団自決」があったことが、沖縄戦研究者、教育関係者、そして多くの人々の記憶の中で定説化されていたこの両島で二泊三日の現地調査を行った視察者は、「予想どおり」強制による集団自決は存在しなかったとの調査結果を発表したのだった。いうまでもなく目取真ら沖縄知識人にとっては、こうした流れの延長線上に07年3月の教科書検定結果の公表が位置づけられるのであった。以下では石原昌家、目取真俊らの問題提起を受けつつ05年の過程をより具体的に跡付けておきたい。

藤岡視察団の帰京後まもない6月4日、自由主義史観研究会は「沖縄戦集団自決事件の真相を知ろう」と銘打った緊急集会を開催した。そこでは先の現地調査をもとに座間味島、渡嘉敷島では「軍命による集団自決はなかったこと」が強調されると共に、政府や教科書会社に対し「集団自決強要」の文言削除を要求していくことが運動方針として決議された¹³。約80名が参加したこの集会において宣言を読み上げた藤岡は、「現実の教科書、歴史書には、(沖縄戦の)集団自決軍命説が平然と書かれている」とし、「この集会を起点にすべての教科書、出版物、子ども向け漫画をしらみつぶしに調査し、一つ一つ出版社に要求し、あらゆる手段で嘘をなくす」等主張した¹⁴(傍点、筆者)。ちなみに自由主義史観研究会の英文表記は、Association for Advancement of Unbiased View of Historyとなっており、直訳すれば「偏向なき歴史観普及協会」である。

この集会を総括した『沖縄タイムス』は、まるで「開戦前夜を思わせる雰囲気」であったと形容すると共に、すべての中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」を削除させることになった「実績」を追い風に自由主義史観研究会は「沖縄戦〔の記述〕に狙いを定」めていると危惧の念を表明した¹⁵。

一方、自由主義史観研究会の集会の翌6月5日、NGO「沖縄平和ネットワーク首都圏の会」が、「今こそ知ろう『集団自決』の真実」と題した対抗集会を東京で開催した。沖縄からも前述の石原昌家、安仁屋政昭ら著名な歴史研究者が参加し、異口同音に前日の自由主義史観研究会の決議に対する憂慮の念が表明された。安仁屋政昭は、戦争末期の沖縄の状況に触れつつ、「当時は牛島〔満〕司令官の命令で、軍、官、民の共生共死が徹底していた。たとえ村長や助役が言ったことであっても、軍の命令と同様であった。政治や行政は軍の管理下にあり民政が存在しない『合囲地境』の状況だった」と指摘すると共に、自由主義史観研究会の一連の活動は、「南京大虐殺を教科書から削除させ、次は沖縄の集団自決を削除させようと狙っている。南京大虐殺がなかったということと同じ論理だ¹⁶」と批判した。

また石原昌家も「当時三二軍が出した、極秘文書である県民指導要領の方針として『軍、官、民、共生共死の一体化を具現し…』とある。大状況を見誤り、〔集団自決において〕軍命があったかどうかという重箱の隅をつつくような話は、沖縄戦の真実を見誤るものだ」と警鐘をならした。こうした石原ら沖縄知識人の認識は、それからほぼ2年後に書かれた前述の石原論文における次のような理解と同質なものであることはいうまでもない。「沖縄側が政府・国防族・『歴史修正主義』グループの土俵たる『集団自決』の用語を用いて異議を唱えても、彼らは何の痛痒感せず、むしろ沖縄戦書き換えの突破口を開

いたと捉えているだろう¹⁷」

「軍命による集団自決」に関し「すべての教科書、出版物、子ども向け漫画をしらみつぶしに調査し…あらゆる手段で嘘をなくす」と宣言した自由主義史観研究会を中心とするキャンペーンが奏功し、また沖縄の多くの人々の不安が的中し、藤岡らの視察後2年も経ずし07年3月、「軍命」は検定から削除されることになった。以下ではこの問題を「新しい歴史教科書をつくる会」の機関誌『史』によりながら改めて跡付けておきたい。同誌で軍命問題が最初に取り上げられたのは、現地調査を終えた直後の藤岡の「沖縄集団自決の真相」と題する一文であった¹⁸。そこでは自由主義史観研究会の第一回全国大会（96年8月）において、全教科書会社の中学校歴史教科書に「従軍慰安婦」が記述されたことに抗議し削除を求める声明が採択されたこと、また南京事件についても真実の解明に努力する方針が決められ、それらはその後約10年間で「大きな成果」をおさめてきたことが自賛される。それを受けて沖縄戦の「集団自決の真相」を明らかにし、「教科書や各種教材、書籍の誤った記述を訂正させる」「沖縄プロジェクト」を発足させた経緯が綴られる。そして同研究会にとって「軍命による集団自決」問題は、「従軍慰安婦」「南京事件」につぐ「第三弾目のテーマ」であることが揚言される。

換言すれば、発足10年を迎え自由主義史観は、主として近隣アジアとの関係に関わる「従軍慰安婦」「南京事件」を“処理”し、いよいよ沖縄戦についての「偏向のない歴史」記述の推進を運動目標に掲げたのであった。

それ以降、自由主義史観研究会、新しい歴史教科書をつくる会等が連携し各種の活動が精力的に展開される。その主な動きを目取真俊の論考に依りつつ整理しておく¹⁹。05年8月5日「梅澤裕元大佐、故赤松嘉次元大尉の弟、岩波書店と大江健三郎を大阪地裁に提訴」（大江健三郎『沖縄ノート』岩波新書、初版1970年、2006年第五一刷、の記述に関連し）、05年8月14日「小林よしのり沖縄講演会」、06年5月27日「曾野綾子『ある神話の背景』が『沖縄戦・渡嘉敷「集団自決」の真実 日本軍の虐殺命令はなかった!』として改題再出版」、07年3月30日「高校教科書の検定結果発表」。

検定結果公表直後の『史』は、「慰安婦」「南京事件」と共に「日本軍を貶める」「自虐史観」象徴の三点セットである「軍命による集団自決」が削除されたことを評価しつつも、「修正は遅きに失した」と鈴木尚之事務局長名で論評し、さらに自分たちの運動成果を逆行させる記述も再登場しているとし「ゆめゆめ油断できない」と結んでいる²⁰。また期を同じく、藤岡信勝は『産経新聞』紙上に「『沖縄集団自決』と教科書検定」と題する一文を執筆している。短いながらも現時点での「修正主義」派の沖縄戦認識が凝縮されている観があるのでその要点を記しておきたい²¹。

1 「集団自決」が実在したことは認めるが「軍命令」説は虚構であり、実際に命令を下したのは村長・助役などの行政側（官）であった。

2 虚構としての軍命説が広がったのは遺族が援護法により年金を受け取るには軍命があったとすることが必要だったためであり、この点はすでに「嘘の証言」に「良心の呵責に耐えかね」た住民側の証言や軍側関係者からの聞き取り調査で明らかになった。

3 本年3月の検定結果は、「遅きに失したとはいえ、近年の動向〔自らの現地調査等も含むと考えられる〕を踏まえた極めて妥当な検定」である。

4 沖縄では「検定撤回を求める激しい運動」が展開されているが、文科省は「検定制度の根幹」を揺るがすことになる「撤回」はしないだろう。

5 とはいうものの、1983年度の検定に際し沖縄側のキャンペーンの結果「軍命による集団自決」が教科書に復活し、爾後の「沖縄戦記述の原型」となった前例にかんがみ、今回も地元二紙〔『沖縄タイムス』『琉球新報』〕の「扇情的」なキャンペーンにより、「『政治的妥協』がはかられる危険性は十分にあり」。即ち現下の状況の下で政府・自民党が沖縄を検定の対象外とする「密約」=「沖縄条項ともいべきもの」が制定される危険性がある。

6、現在、検定撤回を「扇動している勢力の真の狙い」とは「『県民感情』を利用して歴史を歪め、反軍・反国家的・反体制運動」を推進することであり、それに妥協して国益を損ねたかつての「『近隣諸国条項』[82年6月宮沢官房長官当時]の二の舞を繰り返すことは許されない。

なお前述した岩波書店と大江健三郎を提訴した梅澤裕元大佐は、検定結果について「とんでもないことが教科書によって国内に広がっていた。教科書問題はこの裁判の大きな目標だったので、とてもうれしい」と述べ、また赤松嘉次元大尉の弟は、「(軍命が)削除され、これほど嬉しいことはない」と所感を述べた²²。周知のように赤松大尉とは、最大規模(329名)の「集団自決」を命じたとされる渡嘉敷島の元守備隊長のことである。

「本土復帰」2年前の1970年、大江健三郎は35年後に提訴される要因となった著作の中で、この元守備隊長が渡嘉敷島での慰霊祭に赴いたとの報道に接し「自分の肉体の奥深いところを、息もつまるほどの力でわしづかみにされるような気分」に襲われた体験をししている。その理由は「この旧守備隊長が、かつて《おりがきたら、一度渡嘉敷島にわたりたい》と語っていたという記事を思い出す」ためだった。そして大江は、日本人の罪責感の欠如という思いに突き動かされつつ、こう述べるのだった²³。

「おりがきたら、この壮年の日本人[赤松という固有名詞は使われていない]はいまこそ、おりがきたと判断したのだ、そして彼は那覇空港におりたったのであった…1970年春、ひとりの男が、25年にわたるおりがきたら、という企画のつみかさねのうえにたって、いまこそ時は来た、と考えた。かれはどのような幻想に鼓舞されて沖縄にむかったのであるか。かれの幻想は、どのような、日本人一般の今日の倫理的想像力の母胎に、はぐくまれたのであるか?…本土においてすでに、おりがきたのだ。かれは沖縄において、いつ、そのおりがくるかと虎視眈々、狙いをつけている。かれは沖縄に、それも渡嘉敷島に乗りこんで、1945年の事実を、かれの記憶の意図的改変そのままに逆転することを夢想する。その難関を突破してはじめて、かれの永年の企ては完結するのである。」(傍点、原文)

3. 「慰安婦」問題

(1) 「慰安婦」問題の国際問題化

1990年代半ば以降の日本における「歴史修正主義」運動を先導した自由主義史観研究会、新しい歴史教科書をつくる会の上述のような主張からも明らかなように、彼らの運動にとっては「慰安婦」問題こ

それが歴史問題の初発的かつ核心的な関心事であった。

そのことは何よりも、自由主義史観研究会代表の藤岡信勝の「すさまじいばかりの暗黒史観・自虐史観・反日史観のオンパレード。…悪意に満ちた教科書を国費で子供に押しつけるのは、国民の教育権に対する許し難い侵害である」とのストレートな表現に象徴的に示されている²⁴。

「慰安婦」問題をめぐっては、すでに相当数の研究書（論文）、一般書、資料集等が公刊されてきたが、今なお日本と近隣アジアとの関係、さらには国際世論との関係においても“進行形”の問題である。そのことを如実に示したのが、07年6月、アメリカ下院外交委員会において採択され、さらに下院本会議においても採択（7月30日）されたいわゆる「慰安婦決議」である。この米下院第121号決議案は、日本に対する直接的な強制力、拘束力を有するものではないものの、日本の政府・国民の歴史認識論に厳しい一石を投じることになった。

決議は、「慰安婦」を戦時期日本政府による強制的な軍売春制度と位置づけ、「残虐性や規模においても、前例のない20世紀最大の人身売買の一つ」だと定位する。その上で日本政府に対し「慰安婦」＝「性奴隷」が実在した事実を公式に認め、謝罪し、歴史的な責任を負うべきことを勧告する。その責任には、「今の世代と将来の世代を対象」とする「残酷な犯罪について」の教育実施も重点項目として掲げられている²⁵。

米下院が「同盟国」日本に対しこのような決議—そこに含まれる一部の事実誤認等は別にして—を可決した背景には、下院における民主党の優位という要因もあるが、それ以上に就任まもない安倍首相が「慰安婦」募集において「狭義の強制性」はなかったと繰り返し発言したことも大きな一因であった。そして最後に決定的な引き金となったのが、6月14日付『ワシントンポスト』に首相の外交認識に近い考えをもつ国会議員や外交ブレンが反論広告を出したことであった。そのことは「決議」の中で、日本政府は1993年の「河野官房長官談話」を「希釈または撤回」しようとしていると指摘していることから明らかである。周知のように「河野官房長官談話」の中では、「慰安婦」の募集その他における日本軍側の強制性を明確に認めていた。またそのことが、河野洋平（現衆議院議長）に対する自民党内右派をはじめ「歴史修正主義」派の批判の最大の理由であった²⁶。「決議」はそうした日本国内の修正主義的歴史認識論に対する真正面からの批判でもあった。

また興味深いことは、同決議は1995年7月に日本の政府・民間の協力で発足し07年3月をもって解散した（財）アジア女性基金の役割を積極的に評価していることである。同基金の「功罪」についてはこれまでも日本内外で烈しい議論が展開されてきたし、その点も含め設立呼び掛け人の中心にあった大沼保昭の近著『「慰安婦」問題とは何だったのか』（中公新書、2007年）に詳細にまとめられている。筆者自身も基金発足後の一時期運営審議会委員の一人として関わり、また「インドネシアにおける『従軍慰安婦』問題の政治社会学」と題する小論を書いたことがある（『近代日本と東南アジア』岩波書店、1995年、第五章）。以下では本節との関連で、アジア女性基金、および「慰安婦」問題に対する筆者の基本的姿勢を述べた一文「戦争被害者は『差別なき救済』を」をやや長くなるが再録しておきたい（一部略）²⁷。

第二次世界大戦中に日本軍の慰安婦とされた外国人女性への「償い」を目的とし、アジア女性基金が国民・政府の協力で設立されてから一年近くがたつ。この基金は、一方では戦後補償は法的に解決済みであり新たな元従軍慰安婦への補償は「パンドラの箱」をあける引き金になるとの警戒論、他方では基金の存在そのものが責任を認めない政府のまやかしであるとの拒絶論の双方から批判を受けてきた。

こうした厳しい状況の中で、基金関係者（呼びかけ人、理事会、運営審議会など）は、個人補償は法的かつ最終的に解決済みであるとする国家の論理をすぐには崩せない現実をひとまず踏まえつつ、残り時間の限られた年老いた被害者に対し謝罪の真情を吐露し、かつそのささやかなあらわれとしての「償い金」の支払いをいかにして実現できるかを暗中模索してきた。

その一つの帰結として去る4日夜の理事会・運営審議会合同会合において、①被害者一人あたりの「償い金」を最低200万円とする②橋本首相の「お詫びの手紙」を添える③医療・介護・住宅の生活支援をする、ことを骨子とする基本方針を定め、7月中にも具体化の手続に入ることを決めた。このような行為のみで、被害者たちの踏みにじられた人権、そして人生を取り戻すことができないことはいうまでもない。とはいうものの、この選択は、アジア太平洋地域の一員として日本が信頼を回復するための最低限の条件である、と私は考えている。

アジア女性基金が主権国家の堅い壁に直面しつつこの方針を定めた4時間前、連立与党の核である自民党の衆参両院議員116人をメンバーとする「明るい日本」国会議員連盟が発足し、その趣意書では「侵略国家として罪悪視する自虐的な歴史認識や、卑屈な謝罪外交には同調できない」ことが改めて強調された。ここでは女性基金の動きも視野に入れられており、例えば奥野誠亮会長は「当時は公娼が認められており、(慰安婦は)商行為として行われた」との基本認識に立ち、首相の謝罪文については、反対はしないが係争中の訴訟問題に不利になることは避けるべきだ、との見解を示した。この発言の底流には「アジア解放戦としての大東亜戦争」という氏の牢固とした歴史観が横たわっている。

「明るい日本」国会議員連盟の116人の議員すべてが「奥野史観」の共鳴者であるとは思われないが、先の同氏の言葉の延長線上で慰安婦問題を考えることは、1990年以来、民・官の間で議論を重ねつくりあげてきた、「謝罪が日本の最低限の戦後責任である」という合意の存立基盤を脅かすものだ、と私は考える。さらには「胸の中がかきまわされる思い」(金相喜さん談)の元慰安婦の方々に對しても、取り返しのつかない「精神的レイプ」でさえあると危惧する。

奥野会長の盟友の一人である板垣正参議院議員も元従軍慰安婦に対する補償には否定的だ。しかし、同議員は、アジア女性基金の「償い金」の算出根拠の一つとなった「台湾人旧軍人・軍属」への200万円の「お見舞金」の実現(88年)に寄与された方でもある。91年3月26日の参議院内閣委員会で、「満州開拓団」の引き揚げ者に対する援護についても政府側にこうただしている。「…国策に協力するという名のもとに大きな犠牲を払われた。それに対しいまだ一回も国家として慰労のあれをあらわしておらないわけです…そういう苦難に耐えてきた人に国家ができることは総理大臣の書状しかない。それでも結構ですと謙虚に考えておられる。その気持ちにすらこたえられないと

「というのは私は納得できません」

私は奥野会長をはじめ「明るい日本」国会議員連盟の方々に、この板垣氏自らの国会発言を「慰安婦問題」に向き合う際の基本的出発点にしていただきたい、と強く要望したい。

戦争被害者に対する補償問題の原点は、歴史的事実を冷静に見定めたくて「差別なき救済」を図っていくことではなからうか。

この小論からもうかがわれるように、1996年前半期までは「慰安婦」問題を争点化することに対する反対論は、民間レベルというよりも主に保守派国会議員がその主たる担い手であった。前年発足した自由主義史観研究会は、その時点ではまだ目立った活動をしておらず、本格的な世論工作を開始するのは主要な提携相手である新しい歴史教科書をつくる会が誕生する97年1月以降のことであった。

すでに述べたように中学校歴史教科書から「慰安婦」という言葉を削除し、「自虐史観」からの脱却を主張する「つくる会」等右派系民間組織は、各地で地方議会への働きかけや一般市民を対象とする「国家への誇り」を強調するさまざまなキャンペーン活動を精力的に展開してきた。その流れは、近年組織内の指導者間対立の表面化が顕著であるものの、基本的には今日まで継続している。07年春、日本の最南端ともいべき宮古島で政治問題化した「慰安婦」問題に関わる一件も、そのことと無関係ではないと思われる。

(2) 宮古島での「慰安婦」問題

沖縄県宮古島市議会の議席は27で、与党14名、保守系の野党13名と拮抗しているが、議長を除くと与野党同数となる(07年3月現在)。しかし議長が病気療養中のため与党よりの副議長が代理を勤める結果、3月の定例会では野党が多数となり、「審議の行方に大きく影響するのは必至」との観測がなされていた²⁸。この市議会の勢力図が、宮古島における「慰安婦」問題論議に少なからぬ影響を与えることになる。

日本全土の米軍基地の約四分の三という巨大な基地群をかかえる沖縄本島と異なり、宮古島では基地被害が相対的に実感されにくいという状況もあり、従来市民レベルでの「反戦・平和運動」が大きな“うねり”をみせることは少なかった。そうした中で2007年3月17日、同島ピースアクション実行委員会主催の「反戦・平和を語り合う集い」が開かれた。約20名の小規模の集会ではあったが、航空自衛隊分屯基地の電波測定施設の建設、下地島空港の軍事利用の危険性等につき住民の間で危機感が表明された²⁹。米軍基地こそ存在しないものの、「日米同盟」が強化される中、宮古島の自衛隊強化という現実、集会関係者にとって戦時期の日本軍駐屯の史実と二重写しになっていたと思われる。

地元紙が「軍事化に危機感」との見出しでこの集会を報じた翌々日、宮古島市議会は「従軍慰安婦」問題についての伊志嶺亮市長の発言をめぐって大混乱をきたした。その発端は、3月19日の市議会で、前川尚誼議員が伊志嶺市長に対し、宮古島における「従軍慰安婦」の実態を記録するための「慰安所」地図作成について見解を求めたことであった。質問に対し、従来からこの問題に関心を有していた伊志嶺市長は、「戦時中、慰安所が自宅から百メートルも離れていない所にもあった」と述べるなど慰安所の所在地図の作成や市史での取りまとめに前向きな姿勢を示した。さらに休憩時間中に「従軍慰安婦」の定

義について見解を求められた市長は、『旧平良市史』に記述があると応じた³⁰。

「慰安婦」「慰安所」が実際に存在したことを事実上公的に認めた形の一連の市長発言に対し、宮古市議会では野党である保守系の議員団は「地方議会にそぐわない」内容だと反発し、13名全員が退席する事態となった。野党は議会空転の責任は市長にあるとし、伊志嶺市長に謝罪を要求した。これに対し市長側は「取り消しや謝罪する理由がない」と応じ、結局平行線をたどったまま19日午前零時で市議会は延会となった。そして翌3月20日午前、伊志嶺市長、質問した前川議員がともに「不適切な表現があった」と野党側要求を全面的に受け入れ、「決着」がついた形となった。

しかしながら、「密室」状況下でのこうした市議会の紛糾は市民にとっては不可解な事態と映じ、『宮古新報』も一面トップで「従軍慰安婦問題で空転」と取り上げつつ、こう疑義を呈した。「市長が謝罪する事態にまで発展した空転劇は、不適切な発言とはどの部分を指すのかなどについての議場での説明は一切なく、市民に見えない所で問題が拡大し、幕を閉じた。この結果に市民の間からは与野党議員及び、市当局の議場での姿勢を疑問視する声が挙がっている。³¹」

この「慰安婦」問題は、その後市議会で議論が深められることはなかった。そして3月28日、野党側が伊志嶺市長の「辞職勧告決議案」を提出し、これが賛成13反対12の一票差で可決された。宮古島の政治史上初めてといわれるこの辞職勧告決議は先の「慰安婦」問題との関連というよりも、「トゥリバー埋立地売却の相次ぐ失敗、市有地売買契約を巡る行政手続きの違法性」が「市民に不利益を与えている」との理由が表向きのものであった。これに対し伊志嶺市長は、事実を認めたものの「責任の取り方は私自身が決めること」と一蹴した³²。

宮古島でのこうした「政治劇」は、一見「歴史問題」とは無関係のように思われる。しかしながら保守系議員団から「慰安婦問題」へのネガティブな見解が提示されたことは、前述した「歴史修正主義」諸グループが近年沖縄各地での活動を積極化させていた事実と無関係ではありえないであろう。文科省の教科書検定で沖縄戦における「集団自決」に関する「軍命」が削除と公表されるのは、宮古市議会が「慰安婦」問題で紛糾した十日後のことであった。

他方、「慰安婦」「軍命」記述の削除が地元紙でもしばしば取り上げられるにつれ、宮古島市民の歴史問題への関心も一定の高まりをみせるようになった。議会混乱直後には郷土史研究家仲宗根将二が、少年時代の思い出を語りつつ『沖縄県史』さらには1992年9月、那覇で開かれた第五回全国女性史研究交流会で報告された「慰安所マップ」等を援用し、3万人近い陸海軍将兵が駐屯した宮古には11個所の「慰安所」があり、そして「1ヵ所10大としても…110大は」「慰安婦」が実在しただろうと指摘している³³。

さらに4月に入ると、女性市民グループの間から宮古島における「慰安婦」問題を真正面から取り上げる動きが具体化する。その口火を切る形で「宮古島の日本軍『慰安婦』問題を考える女たちの会」(以下「女たちの会」)の世話人川浦弥生が、地元紙で問題提起を行った³⁴。川浦はまず先の「慰安婦」をめぐる市議会の「収束結果は、地域の歴史からの重大な現実逃避」と批判すると共に、中央・地方における「軍事大国化・極右勢力の出没という政治の流れの中で、この見解(93年「河野官房長官談話」を歪曲しようとするさまざまな動き)が表面化していると指摘する。その上で近く、戦時期宮古島における「慰安婦」問題につき実際に「何があったのか、その時周囲の人はどのような思いでそこにいたの

か、なぜこのようなことが起こったのか、二度と同じ過ちを起さないためにはどんな努力が必要なのか」を考える市民集会を開催することに言及している。

この川浦提言をうけ「女たちの会」は4月7日、宮古島市中央公民館を会場に「宮古島の日本軍『慰安婦』について証言を聞く会」を開催した。証言では70歳代初めの男女二名が幼年時の「朝鮮人慰安婦」の目撃体験を語った。二人とも自宅や遊び場の近くに慰安所があったこと、「朝鮮ピー」と蔑称された朝鮮人「慰安婦」がいつも連れ立って湧き水で洗濯をしたり、朝鮮歌謡を歌っていたこと、彼女たちからアリランの歌を教えてもらったり、反対に唐辛子をあげたことなどの体験を語った³⁵。宮古島では前述のように11個所の「慰安所」が存在したことが明らかになっているが、上述の限られた証言からは、朝鮮人女性を主とする彼女らは人々の日常生活の中で可視化された存在でもあったことがうかがわれる。

この証言集会では、二度にわたり宮古島での「慰安婦」調査を行ってきた韓国人女子留学生洪ユン伸（早稲田大学大学院生）も研究報告を行った³⁶。洪は、右の証言を裏づける形で宮古島の「慰安所」は住民の生活圏に近かったこと、日本軍の組織的な関与は明らかであったこと等を指摘すると共に、「日本政府は『狭義の意味で強制はなかった』とあいまいな立場を取るが、沖縄からこうしたことについて考えないといけない。性を売ることを押しつけたのは誰か。何のために必要だったのかという人道に対する罪を宮古だからこそ問える」と訴え、この問題について被害者でもある沖縄（宮古島）からの発信の重要性を強調した。

さらに翌5月の宮古島では韓国における「慰安婦」問題の第一人者尹貞玉、早稲田大学名誉教授中原道子、沖縄の「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」共同代表の高里鈴代、洪ユン伸らが宮古島における「朝鮮人慰安婦」に関し10人からの聴き取り調査を行った後、12日にその報告集会が開かれた。同胞の足跡を辿った尹貞玉は「宮古島の人は慰安婦を見下したりせず、共感を持って接していた」と印象を語ると共に、「平和のためのモニュメントを宮古島で建立したい」との希望を表明した³⁷。同じように洪ユン伸も、調査の結果「心で慰安婦の痛みを理解してくれる人が非常に多かった。一人一人がどという姿勢で慰安婦問題に接していくかが大切」と所感を語った。

このように2007年春は、宮古島において市民レベルで「慰安婦」問題を真正面から取り上げる動きが見られたものの、また1992年国内でいち早く沖縄女性史研究グループの手で「慰安所マップ」が作成されるなどこの問題に対する沖縄の関心は先進的ではあったものの、「慰安婦」についての理解と関心は「集団自決」問題と比較すると必ずしも十分なものとはいえなかった。

その点に関し、「戦後60年」にあたる2005年6月に沖縄歴史教育研究会（新城俊明代表）が県内全高校の二年生を対象（回答2270人）に行った沖縄現代史についてのアンケート調査は、興味深いデータを提供している³⁸。

『従軍慰安婦』とは、どういう人たちのことをいいますか」との質問に対する回答（四選択肢）は、A「芸能を演じた女性」2.3%、B「看護活動をした女性」38.1%、C「性の相手をさせられた女性」28.8%、D「わからない」30.8%となっており、Cと正確に答えたのは三割弱に過ぎなかった。この結果について新城代表は、「従軍慰安婦は沖縄にもいた。加害の視点を持つ意味で、学習する必要がある」と指摘し、同時に「沖縄戦がいつどのように起き、どのような経過をたどったか体系的に教える必要がある」と強

調した。最大の戦争被害地沖縄で、「加害の視点」を教育現場で提示することの意味はきわめて示唆的である。

新城俊明が中心となって編纂され、歴史副読本として沖縄で広く読まれている『高等学校 琉球・沖縄史』において、「沖縄の人たちは『朝鮮人軍夫』『朝鮮人慰安婦』をどうみていたのか」と題した3ページにわたる記述があるにもかかわらず、「慰安婦」についての沖縄の高校生の理解度が低いというアンケート結果は、「慰安婦」について教科書で学ぶ機会がなくなる他都道府県ではこの問題についての生徒の理解が、さらに低下することを予見するものといえよう。ちなみに上記の歴史副読本は「従軍慰安婦」について、こう詳述している³⁹。

「(日中戦争の本格化につれ)当初は、日本人の娼婦・芸妓などが中心だったが、しだいに朝鮮人をはじめ、中国・台湾・フィリピンなど占領地の女性にその役割がおしつけられるようになった。その招集方法は、若い朝鮮人女性を給与待遇のよい工場で働かせるなどとだましたり、警察と軍隊を使って強制的に連行(傍点、引用者、以下同)して軍にひきわたすなど卑劣な手段もとられた。その行為は、国際法に違反するものであった。…沖縄にどれだけの朝鮮人慰安婦がつれてこられたか、いまだはっきりした数は掌握されていないが、沖縄各地に慰安所が設けられていたことから数百人は下らなかったと思われる。戦時中はその多くが軍隊とともに行動させられたので、戦局が悪化すると足手まといになるとして自決を強要されたり、おき去りにされたりしたので死亡率はかなり高かったとみられている。また、運よくいきのびた人々も、祖国へ帰ることなく、慰安婦としての辛い過去を引きずり、孤独できびしい生活を送る人がほとんどであった。沖縄県民は、このような朝鮮の人たちにチムグリサ(同情)の気持ちをもちながらも、一段低い民族として差別的にみていた。そのためか、県援護課がまとめた沖縄戦戦没者のなかにも朝鮮人戦没者の数はふくまれていない。」

ここでは制度としての「慰安婦」の存在が明確に指摘され、かつ軍による強制性が自明のことと記述されている。この引用文の最後の一節との関連で、再び洪ユン伸の問いかけをみておきたい。洪は、沖縄本島最南端、摩文仁の「平和の礎」には420余名の朝鮮人軍夫の名が刻まれている事実に言及する一方(しかし彼女は、彼らが韓国、北朝鮮に分けて記銘されていることに「戸惑う」)、こう自問する。「あの『平和の礎』に書かれていない名前は何処にあるのだろうか。何故、『朝鮮人慰安婦』の名前は一人も書かれていないのだろうか。彼女たちの名前は、一体何処にあり、名もない彼女たちの苦しみは一体何処から探して行けば良いのか⁴⁰」

沖縄の高校歴史副読本の「慰安婦」問題記述との関連で、もう二点つけ加えておきたい。その第一は、「慰安婦」問題の議論においてたえず争点化される(財)アジア女性基金についての位置付けである。前述の拙論の中で筆者は、「個人補償は法的かつ最終的に解決済みであるとする国家の論理をすぐには崩せない現実をひとまず踏まえつつ、残り時間の限られた年老いた被害者に対し謝罪の真情を吐露し〔首相の「お詫びの手紙」〕、かつそのささやかなあらわれとしての『償い金』を支払うことがアジア女性基金

の基本的な使命である」との私見を述べた。

これに対し副読本は、「(償い金を)受け取ったのはフィリピンのもと『従軍慰安婦』のほんの一部の人たちだけである。韓国被害者をはじめ大部分の人たちは、あくまでも『求めているのは、国家による謝罪のあかしとしての個人補償』であるとして、受け取りを拒否している〔実際には2002年9月までに、フィリピン、韓国、台湾で計285人、それにオランダ人女性被害者17人、合計364人に「償い金」が支給〕と説明している⁴¹。この記述からもうかがわれるように、新城の副読本執筆陣の基本的な立場は「国家による個人補償」論であり、その観点からみればアジア女性基金は否定的な評価が下されるべき存在であった。

アジア女性基金についてのそうした副読本の評価との関連で、2007年春沖縄を再訪した尹貞玉の活動、および彼女に対する大沼保昭の論評を取り上げておきたい。悲惨な戦時体験に起因する被害者意識が濃厚な沖縄では、同じ被害者でありかつ社会の最底辺に放置されてきた「慰安婦」、とくに朝鮮出身の女性への同情が早くからあった。初めて「従軍慰安婦」の存在がメディアで明るみに出たのは、1975年10月22日の『琉球新報』(夕刊)紙上といわれるが、それは不法滞留になった元「従軍慰安婦」に対し、入管当局が本人の希望に基づき特別在留許可書を出したとの報道であった⁴²。

それから5年後、韓国でいち早く「慰安婦」問題に取り組むことになる尹貞玉が初めて沖縄を訪問し、その元「慰安婦」からの聴き取りを行った。このように「慰安婦」問題が重要な国際問題化する十年以上前からこの問題に関わっていた尹貞玉は、その後「韓国挺身隊問題対策協議会」(挺対協)の共同代表者となり、アジア女性基金の発足とその後の活動を、日本政府の責任不履行として糾弾する運動の先頭に立った。

たとえば最近の著作においても、尹貞玉は「性奴隷の問題は男権による女性差別でありまして、根本的には民族も問題になりません」と把握しつつ、こう反問する「日本政府の被害者たちに対する侮辱はこれにとどまりませんでした。戦後50年になって『国民基金』を設立するということです。日本政府が戦争犯罪を認め、謝罪し、個人補償をしなければハルモニたちは自ら志願して『売春婦』になったことになりまして、またもや名誉を損なわれることになります。『国民基金』に対して、ご本人たちと支援団体が終始一貫して反対しています。それなのに誰のための、何のための『基金』でしょうか⁴³。

この尹貞玉ら指導的な立場にある知識女性を念頭に置きつつ大沼保昭は、韓国での「慰安婦」問題のもっとも影響力ある支援団体である挺対協やそれを支えたキリスト教関係者の献身的努力なしにはこの問題が社会問題化することはなかったであろうと高く評価しつつも、その影響力故にもたらされた弊害をこう鋭く指摘する。「他方において、倫理主義的発想が強く、また韓国社会に一貫して流れる反日ナショナリズムの感情を共有していた人々が『慰安婦』問題で韓国社会をリードし続けたことは、韓国でこの問題を反日色の強い倫理主義で染め上げる結果をもたらした(傍点、原文)。…「慰安婦」問題で挺対協が韓国社会で有した権威から、また韓国メディアが有していた対日不信の傾向から、こうした声は韓国社会で重大な影響力をもち、『お金がほしい(あるいはお金もほしい)』ごく普通の被害者への強い抑圧となった。⁴⁴」

1990年代半ば以降の「慰安婦」問題論議の中でつねに関心の対象となってきたアジア女性基金は、前

述のように07年3月をもって解散された。烈しい賛否両論、その史的評価が定まらぬ中ではあるが、前述したようにアメリカ下院は、「慰安婦」問題に対する日本（安倍内閣）の対応を批判する一方、同基金に対しては一定の肯定的評価を行ったことは、この大沼の指摘と共に改めて留意すべきであろう。

『高等学校 琉球・沖縄史』との関連で筆者が指摘したい第二の点は、沖縄（人）としての自省をこめつつ朝鮮人（慰安婦）を「一段低い民族として差別的にみている」とする記述である。この文章に関連して想起されるのは、沖縄学の始祖伊波普猷が、1907年に沖縄教育会でを行った講演「琉球史の趨勢」の次の一節である⁴⁵。「(琉球民族)はアイヌや生蛮〔台湾原住民〕みたいに、ピープルとして存在しないでネーションとして共生したのでございます。」

伊波は、薩摩支配を経琉球処分によって日本に統合されて以降も強く残る琉球に対する差別と偏見を、故地の歴史と文化への限りない愛着をふまえて打破することに生涯をかけた知識人である。そうした弱者の痛みを肌で感じてきた伊波ですら、より弱者である存在に右のような感情を寄せるのであった。中華文化圏の一員としてかつて琉球王国と同輩関係にあった朝鮮は、何故に「一段低い民族として」差別の対象となったのであろうか。この問題は、ここでは「大日本帝国」内の重層的な「差別（抑圧）の移譲」構造として指摘するにとどめるが、そのことと密接な関係にある日本人の沖縄認識については一言触れておきたい。

いずれも二次資料からの援用であるが、二つの事例を紹介しておきたい。一つは伊波普猷が前述の「琉球史の趨勢」の中で引用している明治5(1872)年琉球処分についての左院の意見である。「(琉球)王を華族に列するは断じて不可也。抑も華族は神別を以てこれに任じ皇室の藩屏たり今琉球人たる琉球王を以て我華族に列すれば国内の人類(傍点、原文)に附したる等級に他国人を混ざるものなり⁴⁶」。もう一つは戦争末期の1945年3月、南西諸島方面防衛軍として創設された第三二軍の一文書である。ここでは「最高の軍事機密」である陣地構築に沖縄住民を動員することの必要性を説きつつ「主陣地以外ハ成シ得ル限り土民ヲ利用ス⁴⁷」(傍点、引用者)との語が見出される。

最終的な琉球処分に先立つ7年前の明治政府高官の言辞と「皇民化」の真只中であつた戦時軍指導部の発言の間には、70余年の時の隔りがあるが、いうまでもなく本質的には同一線上にくるものである。まさに大江健三郎の次の指摘が、内地日本人の沖縄認識の中に牢固として伏在していることを物語るものである。「沖縄の、琉球処分以後の近代、現代史にかぎっても、沖縄とそこに住む人間とに対する本土の日本人の観察と批評の積み重ねには、まことに大量の、意識的、無意識的をととわぬ恥知らずな歪曲と錯誤とがある⁴⁸」

この大江の指摘から四半世紀後、そして「戦後半世紀」を迎えた1995年初、戦前から沖縄出身者が数多く集住する横浜市神奈川区のある飲食店に「沖縄の人、お断わりします」とのビラがはり出されるという“事件”が発生した⁴⁹。大新聞の社会面の片隅に載せられたこの何気ない一記事は、経済のグローバル化にともない日本の地方社会各地で発生しつつあった「外国人お断わり」のハリ紙を産み出す心情と同心円上にあるものであり、かつその核を成すものといってもよいであろう。

むすびにかえて

政治的争点としての「歴史問題」が論じられるとき—「靖国問題」にせよ「教科書問題」にせよ—それは主として韓国や中国等近隣アジア諸国との関連において、取り上げられることが多かった⁵⁰。とりわけ1980年代以降反復される「教科書問題」においてその感が強い。しかしながら1982年の第一次「教科書問題」において、全会一致で歴史教科書の検定結果に異を唱えたのは沖縄県議会であった。

前述したように、それは「約800人の沖縄県民が日本軍の手で殺害された」との記述が削除を命じられたことに対する沖縄の人々の個人的記憶、そして集団的記憶に起因する激しい反発の所産であった。かくて「近隣諸国条項」にも比すべき沖縄に対する異例の措置として、政府は沖縄側からの要望を受け入れ、それ以降の歴史教科書における「軍関与による住民殺害」の記述のひな型ができ上がった。

それから四半世紀余、2007年春の文部科学省の検定結果により「軍命による集団自決」の記述が「(生徒が)誤解する恐れのある表現」だとの理由で削除されることになった。これに対し、1990年代後半以降、「慰安婦」「南京事件」と共に沖縄戦での「軍命による集団自決を『自虐史観』象徴の三点セット」とみなし、“草の根レベル”での右派教科書運動を展開してきた自由主義史観研究会は、この検定結果を自らの運動の成果として位置づけた。

他方、「戦後レジームからの脱却」を唱える安倍内閣の下でのこの検定結果に対し、1982年同様、沖縄世論は激しい反発を示した。そして福田内閣へ交替した直後の9月29日には宜野湾市の海洋公園に約11万が参加した超党派の県民大会が開催され、検定意見の撤回を求める「決議」を採択した⁵¹。こうしてみると、日本の近現代史に関わる教科書記述に対する対応において、かつての内国植民地沖縄と植民地韓国の間にはある種の共通性、類似性をみることが可能である。このことは、敷衍しているならば、「歴史問題」をめぐる日本と近隣アジア諸国の関係を考察する上で、「琉球処分」以降の沖縄近現代史を学ぶことの重要性を問わず語りのうちに示唆するものといえよう⁵²。

また、その沖縄の有力紙『琉球新報』論説委員長・外間正四郎(当時)は、かつての第一次「教科書問題」に際し、問題の背景には1980年6月の衆・参同時選挙で自民党が大勝して以降の日本社会の顕著な右傾化現象があるとして、こう指摘していた。「だれはばからぬ改憲論、有事立法・徴兵制研究、ソ連脅威論、首相閣僚の靖国神社参拝、米国のあからさまな防衛力増強要請(やがて“突出”予算となる)等々、列挙するのに『またか』とうんざりするほど右傾化を物語る症候群はいっぱいあるのだ⁵³」。ここで指摘されたすべての現象は—ソ連脅威論が中国脅威論にかわったことを除くと—あたかもほとんど現代日本の姿を予言し、活写しているかのようですらある。

しかも特記すべきは、この外間正四郎の沖縄からの憂慮が表明された時、こうした政治・外交レベルの動きを強力に下支えする、いわば草の根レベルでの右派国民運動はまだ可視化されない存在であった。自由主義史観研究会、新しい歴史教科書をつくる会等々に主導される右派教科書運動が沖縄戦における「軍命問題」を“ターゲット”とし無視できぬ社会的、政治的影響力をもつようになるのは、1990年代半ば以降のことである⁵⁴。

2007年7月の参議院選挙における与党の「惨敗」、さらにはごく近い将来に実施されるであろう次の衆議院総選挙の結果は、「戦後レジームからの脱却」=歴史修正主義への国民世論の賛否と共に、「教科書

問題」をはじめとする「歴史問題」に対する今後の日本社会の対応を展望する上でもリトマス試験紙的な意味をもつものとなるろう。

注

- 1 自民党内では安倍晋三と対極的な歴史観をもつとされる河野洋平は、衆議院議長として出席した07年の全国戦没者追悼式における「追悼の辞」において、次のように述べ安倍首相の「戦後レジームからの脱却」論を牽制した。『朝日新聞』2007年8月16日。「(戦後の日本は)海外での武力行使を自ら禁じた『日本国憲法』に象徴される新しいレジームを選択して今日まで歩んできた」。なお同日付『産経新聞』は、この河野発言を安倍に対する「皮肉」と寸評した。
- 2 高橋哲哉「浮かび上がる『靖国』の思想—教科書修正の背後にあるもの」『世界』2007年7月、80頁。
- 3 『朝日新聞』2007年5月18日。また12月には「保守勢力の再結果」を目的とした「真・保守政策研究会」が発足し(会長 中川昭一)、77名の衆参議員が参加した。『朝日新聞』2007年12月20日。
- 4 石原昌家「書き換えられた沖縄戦—『靖国の視座』による沖縄戦の定説化に抗して」『世界』2007年7月、69頁。
- 5 『沖縄タイムス』2005年6月16日。このような歴史の風化現象が、戦争末期、鉄血勤皇隊員として凄惨な体験をもった2人の碩学をして相次いでその思いを語りしめることになった。外間守善『私の沖縄戦記』角川書店、2006年、太田昌秀『死者たちは、いまだ眠れず—「慰霊」の意味を問う』新泉社、2006年。なお前者は6月23日(「慰霊の日」)、後者は8月15日を公刊日としている。
- 6 同上、2005年6月18日。この問題と関連し、太田昌秀は最新のインタビューにおいてこう発言している。「集団自決問題について考える場合は、たんに命令の有無ということ以上に、選択の余地なく集団自決に行きつく背景を十分に理解せねばならないと思います。」その上で太田は、「一方的な思惑に根差す教科書裁判であり、教科書検定です。絶対にこのまま引き下がるわけにはいきません」と述べた。『世界』2007年10月、50頁、55頁。
- 7 同上、2005年6月16日。
- 8 『宮古新報』2007年4月21日。
- 9 『朝日新聞』2007年6月22日。
- 10 同上、2007年7月11日。
- 11 石原昌家、前掲論文、77頁。
- 12 日取真俊「ある教科書検定の背景—沖縄における自衛隊強化と戦争の記憶」『世界』2007年7月、92~93頁。
- 13 『沖縄タイムス』2005年6月5日。
- 14 同上、2005年6月14日。
- 15 同上、2005年6月14日。
- 16 同上、2005年6月6日。
- 17 石原昌家、前掲論文、77頁。「集団自決」とは「強制集団死」であるとの沖縄側世論をふまえた記録として、以下を参照。謝花直美『証言 沖縄「集団自決」—慶良間諸島で何が起きたか』岩波新書、2008年。
- 18 藤岡信勝「沖縄集団自決の真相」『史』2005年7月、17頁。
- 19 日取真俊、前掲論文、92頁。
- 20 鈴木尚之「われわれの次なる目標は提示されている」『史』2007年5月、14頁。
- 21 藤岡信勝「『沖縄集団自決』と教科書問題」『産経新聞』2007年6月21日。また関連した論考として、藤岡信勝「教科書検定『沖縄条項』を許してはならない」『正論』2007年9月、がある。
- 22 それぞれ『朝日新聞』2007年3月31日、『沖縄タイムス』2007年3月31日参照。
- 23 大江健三郎『沖縄ノート』岩波新書、2006年(初版、1970年)208~210頁。
- 24 『産経新聞』1996年6月28日。
- 25 2007年7月21日、8月1日の主要各紙(各朝刊、夕刊)を参照。
- 26 河野は同談話の背景として宮沢首相がこの問題を「逃げずにきちんと受けとめた」から可能であったと述べると共に、「この10年来、私がどれだけ党内の一部から罵詈雑言を浴びてきたかわかりません」と述懐している。『論座』2007年9月、92頁。最近の河野批判の代表的なものとして、櫻井よしこ「日本を貶め続ける『河野談話』という悪霊」『Will』2007年5月、がある。
- 27 『朝日新聞』1996年6月26日。
- 28 『宮古新報』2007年3月3日。
- 29 同上、2007年3月20日。

- 30 同上, 2007年3月21日。
- 31 同上。
- 32 同上, 2007年3月29日。
- 33 『宮古毎日新報』2007年3月24日。
- 34 『宮古新報』2007年4月3日。
- 35 同上, 2007年4月8日。
- 36 洪ユン伸「沖縄から『人道に対する罪』を問うということ—宮古島における「従軍慰安婦」問題を中心に—」2007年4月(稿)。また『琉球新報』『宮古毎日新報』2007年4月8日参照。
- 37 『琉球新報』2007年5月13日。この尹発言を受けて、上記の研究者らを中心に『宮古島に日本軍『慰安婦』の祈念碑を建てる会』が立ち上げられた。地元の篤志家と那覇博敏が土地を提供し、会の名での募金活動も始まった。同会の規約には、日本軍「慰安婦」を記憶し悼むのみならず、「日本軍による性暴力被害を受けたすべての女性を記憶し、世界中の戦時性暴力の被害者を悼み、暴力のない平和な世界を祈る場とする」ことが謳われている。また前記伊志嶺市長は、この件について「自分が出来る協力を最大限すると約束」した。2007年5月20日、ソウルでの第8回アジア連帯会議における尹貞玉の発言(洪ユン伸氏からの教示)。
- 38 『沖縄タイムス』2005年6月12日。
- 39 新城俊明『高等学校 琉球・沖縄史(新訂・増補版)』東洋企画, 2004年, 228~229頁。
- 40 洪ユン伸, 前掲論文, 1頁。
- 41 新城俊明, 前掲書 228頁。
- 42 洪ユン伸, 前掲論文, 6頁(川田文子『赤瓦の家』筑摩書房, 1987年に依拠)。
- 43 尹貞玉(鈴木裕子編・解説)『平和を希求して』白澤社, 2003年, 142ページ, 146頁。
- 44 大沼保昭『「慰安婦」問題とは何だったのか』中公新書, 2007年, 97頁。
- 45 伊波普猷『沖縄歴史物語 日本の縮図』平凡社, 1998年(原本1947年), 285頁。この点との関連で鹿野政直は、沖縄の「無双絶倫」を訴えた伊波の論議が人々の胸を打った反面、彼の同祖論は「日本との関係で沖縄を、アイヌ民族や朝鮮人よりも上位に置こうとした」と指摘する。『鹿野政直思想史全集第四巻』岩波書店, 2007年, 348頁。同時に鹿野は、1920年代以降伊波は、アイヌへの親近感、朝鮮人への共鳴を表明し、沖縄を「日本最古の植民地人」と位置づけるようになった、と指摘する。また沖縄人のアイヌ、朝鮮人への差別意識の構造についての久志芙沙子の議論を紹介したものとして、勝方=稲福恵子『おきなわ女性学事始』新宿書房, 2006年, 第四章。
- 46 同上, 291頁。
- 47 石原昌家, 前掲論文, 75頁。
- 48 大江健三郎, 前掲書, 17頁。
- 49 『朝日新聞』1995年1月9日。同店経営者は「酔って暴れることの多い沖縄出身者から店を守るために差別ではない」と語っているのに対し、同地に居住する沖縄出身者は「差別は無くなったと思っていたのに」と嘆じている。また日取間俊『沖縄「戦後」ゼロ年』日本放送協会出版, 2005年の中で、関東大震災前、神奈川の紡績工場で働いていた著者の母親の体験談として「琉球人・朝鮮人お断り」の張り紙があったことが記されている。
- 50 この点についての克明な実証研究として以下を参照。鄭根珠「日韓関係における歴史認識問題の回復—教科書問題の対応過程を事例として(1982~2001)」(早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士学位請求論文, 2007年9月提出)。
- 51 この県民大会を契機に、教科書社会による訂正申請が大きな社会的関心を集め、その結果文科省は教科用図書検定調査委員会の提言をふまえ、12月26日その申請を承認すると公表した。福田首相は、これに対し「沖縄県民の思いは重く受け止めている」と記者団に語った。また沖縄側では、「集団自決」をめぐる「軍の強制」は削除されたものの「軍の関与」の表現が採用されたことには一定の評価もなされた。他方、保守系メディアたとえば『読売新聞』社説(12月27日付)は、「きわめて疑問の多い“政治的訂正”であることに変わりはない」と批判した。この問題についてはジャーナリズムでも数多く取り上げられたか、とりわけ『世界』第774号(2008年1月)は「沖縄戦と『集団自決』」と題した臨時増刊号を刊行した。
- 52 琉球大学名誉教授比屋根照夫は、「抑圧された沖縄の体験には東アジアとの共通点が多い。そこから近現代史の重要な論点が浮かび上がってくる」と指摘しつつ、中国や東南アジアにおける日本軍による住民虐殺の延長線上に沖縄での「住民をスパイ視して虐殺」する悲劇があったと分析している。「沖縄の体験から見えること」『朝日新聞』2007年8月27日。またこの点と関連し、「戦後体制」とは本質的に「憲法体制」と「安保体制」を根幹とし、それは「沖縄の犠牲のうえに成立」しているとの豊下楯彦の分析は、きわめて示唆的である。『集団的自衛権とは何か』岩波新書, 2007年, 227頁。
- 53 外間正四郎「沖縄から見た教科書問題」『新聞研究』1982年12月, 47頁。

- 54 こうした流れと関連し、沖縄で県民による大抗議集会が開かれた同じ9月29日、東京では安倍内閣下での改正教育基本法に沿った教科書作りを支援する「教科書改善の会」(屋山太郎代表世話人)によるシンポジウムが開かれ、約600人が参加した。「新しい教科書をつくる会」の分派組織である同会に来賓として出席した中山成彬(前文科相)は、「安倍内閣は教育基本法改正など大きな成果を上げた。福田内閣でも教育改革が後戻りしないよう見守りたい」と発言した。『産経新聞』2007年9月30日。

【付記】戦後沖縄を代表する知識人の一人岡本恵徳(1934-2006)は、その遺著『「沖縄」に生きる思想』(未来社、2007年)に収録された1982年執筆の論文「教科書問題と沖縄戦を考える」の中で、こう指摘する。「ある意味では、この文部省の教科書検定による「住民殺害記述の削除」が、逆に沖縄戦における戦争体験とその継承の問題、あるいは右傾化状態に対する危機意識に、火をつけてとらえなおさせる契機となるという皮肉な事態を招いたともいえるのである。」(153-4頁)。筆者は、本論の再校時に初めて四半世紀前の岡本論文を一読したが、まさに「繰り返される歴史の悲劇的な円環」をみる思いであった。